

児童扶養手当現況届を

忘れずに！

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

受給者の方は、手当を引き続き受給できるかを確認する現況届を、毎年8月に提出していただきます。提出されないと8月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

なお、前年の所得等により支給が停止されている方も現況届の提出が必要です。

◆提出書類

現況届のほか、手当の受給年数や世帯構成により添付書類が必要です。詳細は7月末に送付する個別通知でご確認ください。

◆手当額

本人および扶養義務者の前年の所得額（養育費含む）により決定します。

提出期間 8月1日(水)～31

日(金)／提出場所 子育て支援課、本納支所／休日受付(子育て支援課のみ) 8月26日

⑧ 8時30分～17時15分

お問い合わせは、
子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

平成30年度 茂原市職員募集



受付期限
7月30日(月)
17時

※詳しくは、「広報もばら6月15日号」または市公式ウェブサイト中の「平成31年度職員採用試験について」をご覧ください。

お問い合わせは、職員課(4階)

☎(20)1518、FAX(20)1602へ。

善意をありがとうございます(敬称略)



・市へ

▽(二財)千葉県まちづくり公社

長生の森公園管理事務所

(花苗2千苗)

・社会福祉協議会へ

▽茂原市ボランティア連絡協議会 (金51万9222円)

▽かるがも蕎麦の会 (金3万3千円)

▽K&Oエナジーグループ

ゴルフ部 (金3万1千円)

▽サンミルク茂原 (金2万8710円)

▽萬華楼カラオケ会 (金2万3300円)

▽茂原市子ども会育成連合会 (金1万1250円)

▽パルシステム千葉

東金センター (金1万円)

▽ケバブ ジャパン (金3千円)

▽カフェクルゼ (金3千円)

▽アンコラピザナポレターナ (金3千円)

ご存知ですか?

各種認定証

国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者は、次の認定証の交付を受けることにより、医療費の窓口負担額および入院時の食事療養費が一定額にとどめられます。

◆限度額適用認定証

医療機関に提示することにより、医療機関ごとの医療費の窓口負担が自己負担限度額までとなります。

※認定証をお持ちでない方も、医療機関で自己負担割合に応じて支払いをした後に、自己負担限度額を超過した分が、高額療養費として支給されます(該当する方には申請案内を送付します)。

◆標準負担額減額認定証

(限度額適用認定証と合わせて交付)

入院時に医療機関に提示することにより、食事療養費の窓口負担額が軽減されます。

◆交付申請に必要なもの

・被保険者証(保険証)
・印鑑(朱肉を使うもの)

・入院日数のわかる病院の領収書(※)

(※) 過去12カ月間で、5ページの表①区分または、表②区分Ⅱの期間での入院日数が91日以上の場合

なお、国民健康保険の加入者で、すでに限度額適用認定証の交付を受け、8月以降も必要な方は、交付申請してください(後期高齢者医療制度の加入者で引き続き該当となる方は、8月以降の新しい保険証に同封して送付します)。

◆認定証の有効期限

平成31年7月31日(水)

※退職者医療制度が終了する方、これから70歳を迎える方、後期高齢者医療制度へ移行する方は、有効期限が異なります。